

令和8年度 第1回宇和島市地域公共交通活性化協議会

議事要旨

○日 時：令和8年6月9日（火）10:30～11:30

○場 所：宇和島市役所 602会議室

○出 席：22名中15名（欠席7名）

西本委員、宮本委員、木村委員、酒井委員、三好委員、大内委員、松本委員、
二宮委員、斎藤委員、河原委員、山本委員、窪委員、末光委員、森田委員、
山本委員（順不同、敬称略）

○オブザーバー：愛媛県南予地方局地域産業振興部地域政策課 毛利課長

○事務局：宇和島市 企画政策部企画課、吉田支所、三間支所、津島支所

1 開会

※印刷が必要な場合には事務局へ連絡依頼。

※今年度は協議会を3回開催予定（6月、8月、3月）【変更可能性あり】

2 会長あいさつ

3 議事

（1）協議事項

○議案第1号

令和7年度収支決算及び監査報告について

発言者	発言要旨
事務局	（資料1に基づき、議案第1号の内容について説明。）
	（質問なし。）

※議案第1号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第2号

令和8年度収支予算について

発言者	発言要旨
事務局	（資料2に基づき、議案第2号の内容について説明。）
	（質問なし。）

※議案第2号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第3号

令和9年 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の認定
申請について

発言者	発言要旨
事務局	（資料3に基づき、議案第3号の内容について説明。）
委員	津島地区については県の補助金が出ているため本議題に上がってこ ないが、例えば三間地区であれば昨年度もフィーダー補助金の対象と

	なっており市の負担となっていることから、三間地区について県の補助金へ振替することは考えているか。
事務局	現時点では振替の想定はしていない。津島地区については民間の路線が廃止されたことから県の補助金で補填をしている。三間地区の現状については昨年度からの指摘もあり認識しているものの、定時定路線型に対する補助要件の高さのほか、需要と供給のバランスを取るとい課題への解決も重要。課題解決に向け、現時点で実施しているフリー乗降などに加え、今年度はのちに紹介する新たな取組も検討している。
委員	資料3の6～7ページにある補助路線の状況の中で、宇和島ハイヤーと記載されているが、現状はどのようなになっているか。
事務局	計画の更新が追いついておらず、宇和島ハイヤー様につきましては令和6年度に廃業しており、現在は三間タクシー様に委託している。

※議案第3号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第4号

自家用有償旅客運送の更新登録について（日振島地区地域モビリティ事業）

発言者	発言要旨
事務局	（資料4に基づき、議案第4号の内容について説明。）
委員	日振島地区のほか、戸島地区でも運行しているが、それぞれの利用状況はどのようなになっているか。
事務局	令和7年度実績で戸島地区は714名利用され、運行回数は494回となっている。日振島地区は131名利用され、運行回数は63回となっている。日振島地区は戸島地区に比べ少ない数値に見えるが、戸島地区は平日及び日中運行していることに対し、日振島地区は運転手の都合もあり、説明のあったとおり月・水・金の午後運行であることによる差はある。ただ、日振島地区での需要も認識しており、今後は新たな運転手の確保や利用周知なども行い利用を促進していく。
委員	宇和島市の人口状況から、15～20年先にはおそらくライドシェアのような運行になっていかざるを得ないのではないかと考える。それを踏まえ、現時点で実施しているライドシェアについて、事故を起こした場合の補償（運転手、乗客）はどのようなになっているのか。
事務局	車両は市の貸与であることから補償や修繕は対応しており、人的な補償についても市で必要な保険に加入し対応している。

※議案第4号は、賛成の拍手多数により承認。

○議案第5号

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（官民地域共創によるドア・ツー・ドアの輸送推進事業）について

発言者	発言要旨
事務局	（資料5に基づき、議案第5号の内容について説明。）
委員	6月議会に提出する補正予算にも公共交通に関するものが計上され、説明のあったように新しい取組がスタートするとのことで注目し

	ているが、本協議会ではどのような審議をするのか。審議のうえ承認を得ないと補助金が申請できないのか。
事務局	お見込みの通り、補助制度上、予算執行の前に本協議会で承認を得ることが条件であり、このタイミングでの審議とさせていただいた。また、本事業では限られた今ある輸送資源（コミュニティバスやタクシー、スクールバスなど）の活用を掲げており、委員の皆様との協議のうえ承認をいただくことは非常に重要な点となっている。
委員	昨年の調査結果を受けて今回の事業を実施するとされているが、調査から実証、その後の展開までどのようなスケジュールを想定しているか。PTAの目線から、部活動の地域移行が進む中で、子供たちの活動場所（例えば丸山など）への移動に活用できればと考えている。
事務局	具体的にロードマップなどでお示しはできていないが、実証後は地域実装が見えてくると考えている。その先は市に点在している他の交通空白地エリアでの実証、実装を繰り返していくことを想定している。国も6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正を実施するなど共同化・協業化を進めていく中で、本市としてもご意見のあったものへの対応やライドシェアの必要性など、委員の皆様に伴いながら事業を進めていく。具体的なロードマップなどが作成でき次第、協議会などを通じてお知らせしていく。
委員	ライドシェアについては導入自治体も少なく、挑戦的な姿勢であるとする。一点、ライドシェアの配車・電話対応システムはどのようなものを使用する想定か。
事務局	現在、プロポザールにて業務の委託事業者を選定中であり、システム（アプリ）の機能要件は定めてはいるものの、必要最低限な機能以外は見えていないのが現状。実証を通じて、必要な機能などを把握できたらと考えている。今この場では詳細なお知らせはできないが、事業が進んでいく中で皆様にお知らせしていきたい。
委員	AIなどを活用している事例もあるが、宇和島市はシステムのほか電話予約という形も挙げていることについて。時間によって公共と日本版をマッチングさせるイメージであるが、電話の場合、日本版ライドシェアの時間帯はどこが対応するのか。
事務局	日本版ライドシェアはタクシー事業者様が運行主体であり、ヒアリングの中で、電話にて配車対応をしていると確認している。資源の一元管理ができることが第一としており、日本版と公共ともに共同管理室を実証の中で構える想定。電話のほか、アプリ予約なども一元管理していき、配車などの負担を軽減していければと考えている。
委員	日本版ライドシェアの運行の中に、宇和島市が入っていくことも想定しているか。
事務局	運行の要領やドライバーの万が一の事故における対応や補償のマニュアルなどの作成には関わっていくと考える。

※議案第5号は、賛成の拍手多数により承認。

(2) 報告事項

①自動運転の実証運行について

発言者	発言要旨
事務局	(資料に基づき説明。)
委員	いつ頃、どれくらいの回数を想定しているか。
事務局	12月頃から2か月くらいの期間、実証運行を想定している。
委員	一般の方も乗ることはできるのか。
事務局	その想定。実証運行をぜひ体験していただき、感想を聞きたい。
	(その他、質問なし。)

②コミュニティバス別当線8時00分便の廃止について

発言者	発言要旨
事務局	(資料に基づき説明。)
	(質問なし。)

6 閉会

11:30終了